

令和 4 年度配偶者暴力等防止地域協議会実績報告書	
会議名	令和 4 年度岐阜地域ドメスティックバイオレンス防止協議会
開催日	令和 5 年 3 月 24 日（書面開催）
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ドメスティックバイオレンスに関する近況報告について ・民間団体の取組みについて ・DV 対応事例紹介等 ・情報交換（協議・依頼したい事項等）
開催内容※	<p>○ドメスティックバイオレンスに関する近況報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度岐阜県女性相談センターにおける相談等の状況 <p>○民間団体の取組みについて（民間団体から資料提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦間の DV 問題を解決できない要因の一つとして、子どもの養育や夫と離れた後の生活への不安がある。自立する決心がつかず、相談機関を複数利用している現状がある。 ・問題の根底には、パートナー間の力による支配や、女性が自立することがまだまだ困難な社会の構造がある。 ・DV 被害者の健康面では、トラウマから精神疾患を抱え心療内科に通院するケースや、通院してもトラウマから抜け出せず、自立困難になっているケースがある。 ・子どもへの影響も深刻なものがあり、発達性トラウマ障害と思われる事例も多い。子ども相談センターと密な連携をとりたいが、難しさを感じている。 <p>○DV 対応事例紹介等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各機関の DV 相談、一時保護の状況及び DV 対応事例の紹介 <p>○情報交換（協議・依頼したい事項等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV 案件と精神保健福祉法案件とが複雑に絡んでいる事例がある。保健所緊急対応時、市町村と連絡が取れないことがあるため、保健所から女性相談センターへ直接相談することは可能か。 ・様々な言語の通訳対応が必要。 ・加害者の更生対策が必要。 ・親子を分離せず保護できる体制づくりが必要。 その一方で、母親が一時保護を希望しても子どもが拒否することもあり、その場合の対応を知りたい。 ・最近の一時保護所入所傾向は、母親の精神的不安に加え、子どもの発達問題も多い。DV・虐待から見られる生活の実態にもサポートを強化しながら、家族関係が維持できるよう支援する必要がある。

※開催内容は、県ホームページにて公開予定のため、公開用（発言者名、個人情報等注意）として作成してください。極力、当該様式一枚以内にまとめてください。

※令和 4 年度に要綱改正をしている場合は新しい要綱を添付してください。